

平成25年12月24日

鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会長 様

鹿児島県保健福祉部介護福祉課長

厚生労働省委託事業・第三次（社会福祉施設）支援事業
腰痛予防対策等安全衛生講習会の開催について

このことについて、別添のとおり一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島県支部長から社会福祉施設を対象に、改正腰痛予防対策指針に基づく講習会を開催する旨の案内がありました。

つきましては、貴会会員施設等へ周知くださるようお願いいたします。

問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部介護福祉課

事業者指導係 黒田

TEL：099-286-2676

FAX：099-286-5554

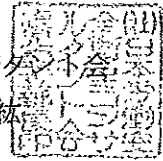
メール：k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

社会福祉施設事業者の皆様へ



平成25年12月 6日

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会
鹿児島支部 支部長 橋口良紘



厚生労働省委託事業・第三次産業（社会福祉施設）支援事業
腰痛予防対策等安全衛生講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働災害の防止につきましては、日頃から格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害は長期的には減少傾向にあります。労働災害の中で第三次産業が占める割合が年々高まっており、近年では労働災害全体の4割を超えて推移していることから、厚生労働省では、第三次産業の労働災害防止対策を最重点の柱として掲げています。特に社会福祉施設については、近年労働災害が急増している業種となっています。

社会福祉施設における労働災害の特徴としては、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」による災害が全体の約3分の1、「転倒」による災害が全体の約3割となっています。これらの労働災害が介護・介助作業中に発生した場合、利用者が怪我をするおそれもあり、労働災害防止は作業者のみならず、利用者の安全面の確保からも重要であるといえます。

このような現状を踏まえて、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は厚生労働省の委託を受け、改正腰痛予防対策指針に基づく講習会を開催することとなりました。本県では鹿児島労働局のご支援を基に鹿児島県内の「社会福祉施設」の事業場を対象に、改正腰痛予防対策指針の解説、作業管理などについて下記のとおり開催することと致しましたので、貴事業所のご参加をよろしくお願いいたします。

なお、本講習会への受講参加につきましては、同封の参加申込書をFAX又は郵送により平成26年1月9日までに送付してください。

敬具

記

- 1 開催日時：平成26年 1月17日（金） 13時30～15時50分
- 2 講習会会場：かごしま県民交流センター 中研修室第1（東棟3階）
鹿児島市山下町14-50 TEL：099-221-6600
- 3 受講対象者：事業場の安全衛生担当者等（1事業場につき1名）
定員50名になり次第締め切らせていただきます。
- 4 講習会の受講料：無料
- 5 講習内容
 - 1) 講師：草野 健（労働衛生コンサルタント・医学博士）ほか
 - 2) 講習内容：改正腰痛予防対策指針の解説及び作業管理に関して、腰痛を起こしにくい移動・移乗介護法等。労働安全衛生管理全般について。
 - 3) 配布資料：当協会テキスト、リーフレット
- 6 連絡先：本会鹿児島支部事務局長 小杉嗣夫 TEL.090-2080-8867

以上

(別紙)

受付番号 _____

腰痛予防対策等安全衛生講習会 参加申込書

お名前			役職
事業場名称			
事業場住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			

注. 太文字・太枠欄内は、必ずご記入願います。

ご質問されたいことがありましたらご記入ください。

--

ファクシミリ又は郵送で申込み願います。

申込先 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 鹿児島支部事務局
住 所 〒899-2504
日置市伊集院町郡 1943-9
小杉安全コンサルタント事務所内
TEL 090-2080-8867・099-273-5117
FAX 099-273-5117

説明会参加申込による個人情報、本説明会以外には利用いたしません。